

平成24年(ワ)第328号、平成25年(ワ)第59号 志賀原発運転差止請求事件  
原告 北野進 外124名  
被告 北陸電力株式会社

## 証 拠 説 明 書 ( 3 2 )

(第35準備書面に関して)

平成27年3月3日

金沢地方裁判所民事部合議B1係 御中

原告ら訴訟代理人  
弁護士 岩淵 正 明 外

以下の証拠表示は、甲号証番号、標目、原本の有無、作成者、作成日、立証趣旨等の順に記載する。

番号	標目	原写	作成者	作成日	分類	立証趣旨等
A50	志賀原子力発電所 施設内破碎帯の調査に関する有識者 会合、第3回評価 会合議事録	写	原子力規制 委員会	H26.10.3	③	●同議事録5～6頁 ・藤本光一郎准教授が、①基盤面の変位、②砂礫層の礫の再配列、③撓曲変位、④ガウジの存在などを根拠にして、S-1断層が侵食により形成されたという被告の主張を否定し、「将来活動する可能性のある断層等」である可能性が高いと示唆していること【第35準備書面第2の1】 ・吉岡敏和氏が、②砂礫層の礫の再配列、④ガウジの存在や、また、⑤粗粒部が断層の上盤だけにあるような分布をしていることを根拠に、断層運動なしにそれらを説明するのは非常に難しいと指摘していること【第35準備書面第2の1】 ・石渡明原子力規制委員会委員が、「…やはり

					<p>このスケッチ、これはトレースし直したものだと思いますが、…その調査したときの原図を出してもらおうというようなことが必要」であると発言していること【第35準備書面第2の1】</p> <p>●同議事録25～26頁</p> <p>・吉岡敏和氏が、「だから、…直近で掘られているAトレンチ、Bトレンチで、新しいずれがあったことが、十分そのあった可能性が高ければ、それは駐車場とか堰堤のほうでずれが確認できていなくても、それは断層として認めるべきだという、そういう話ですね。」と確認していること【第35準備書面第2の1】</p> <p>・吉岡敏和氏が、「…重要構造物の下に来てはいけない活断層というのはどういったものなのか」という問題提起をしていること、それに対し、石渡委員及び小林管理官が、地震動や断層活動を予測する科学の限界を考慮して、副断層や基盤を切る地すべりも含む「将来活動する可能性のある断層等」の上では地震により原子炉に何が起こるか十分に予測できないため、新規制基準が「将来活動する可能性のある断層等」の上に重要施設を置くことを禁止したルールであることを確認していること【第35準備書面第2の2】</p> <p>●同議事録16～19頁</p> <p>・吉岡敏和氏や廣内大助氏が、被告の調査資料について、“S-6とかS-1とかつけたものが一つしかないという前提で基本的につくられている嫌いがある”という趣旨の発言をしていること【第35準備書面第2の3】</p> <p>●同議事録8～10頁</p> <p>・重松紀生氏や藤本光一郎准教授が、被告の応力場解析について、データ数が不十分で、精度に問題があるから、今回の被告による調査・分</p>
--	--	--	--	--	--

						析は不十分であると指摘していること、さらに、重松氏が応力場解析によっても敷地内の断層のテクトニクスは、NNW、SSEの圧縮場で説明できると発言していること【第35準備書面第2の4】
A51	志賀原子力発電所 施設内破碎帯の調査に関する有識者 会合，第4回評価 会合議事録	写	原子力規制 委員会	H26.12.26	③	●同議事録44頁 ・吉岡敏和氏が、旧トレンチスケッチ記載の砂礫I層及び砂礫II層について、いずれも更新世後期（約12～13万年前から約1.1万年前）の堆積物であると説明していること【第35準備書面第2の1】 ●同議事録39頁 ・重松紀生氏が、S-1断層以外の敷地内の断層についても、現在の応力場で動き得ることが否定し切れないのではないかと指摘していること【第35準備書面第2の4】
A52	新聞記事「北電「次回で説明終える」」	写	北國新聞社	H27.1.22 (朝刊)	③	・被告は、第5回以降の評価会合で「S-1断層」に関する新たなデータを提出する予定がないこと【第35準備書面第4の2】
A53	渡辺満久教授講演 <b>動画DVD</b> 『志賀原子力発電所周辺の活断層—富来川南岸断層と敷地内の活断層—』（場所：石川県地場産業振興センター）	写	渡辺満久	H24.8.31	③	・S-1断層は「将来活動する可能性のある断層等」であること、原子炉施設直下に活断層がある場合には同所に深刻な危険を及ぼすこと【第35準備書面第2の1，同第3の1，第22準備書面第2の4，同第3の1】

B256	『建設技術者のための地形図読図入門』（既出）	写	鈴木隆介	H24.10.20	③	●1082 頁 ・ “ガウジ” とは、断層運動によって、破碎された細粒の岩屑（がんせつ）の総称のこと【第 35 準備書面第 2 の 1】
B312	『見かけ活断層の実体』抜粋	写	東北電力株式会社橋本修一	H26.2.6	③	●35～36 頁 ( <a href="http://www.jsm.or.jp/jsm/images/mt/s14/s14_3_2.pdf">http://www.jsm.or.jp/jsm/images/mt/s14/s14_3_2.pdf</a> ) ・断層運動によって、下図1のように、断層付近の礫の向きがばらばらな方向から同一方向に統一される現象が起こることがあること【第 35 準備書面第 2 の 1】
B313	大飯原子力発電所施設内破碎帯の調査に関する有識者会合，第 1 回評価会合議事録	写	原子力規制委員会	H24.11.4	③	●同議事録 11 頁 ・応力場解析に関する一般的説明（重松紀生氏による発言）【第 35 準備書面第 2 の 4】
B314	『連鎖する大地震』	写	遠田晋次	H25.2.6	③	●19 頁 ・遠田晋次教授が、小・中規模断層の場合における応力場解析の未成熟さ・不安定さを指摘していること【第 35 準備書面第 2 の 4】 ●22 頁 ・「ずれ」による被害の例【第 35 準備書面第 3 の 1】
B315	『NHKスペシャルMEGAQUAKEⅢ巨大地震，地下に潜む次の脅威』	写	NHK取材班	H26.6.25	③	●18 頁以下 ・遠田晋次教授により、2011 年 4 月 11 日に福島県浜通りで起きた内陸の直下地震（マグニチュード 7.0）で現れた 2 本の活断層（井戸沢断層及び湯ノ岳断層）が調査され、地震発生前に活断層が現れた地域に想定されていた力の向きと実際に地震により加わった力の向きが正反対であったという事実が指摘されていること【第 35 準備書面第 2 の 4】 ・「ずれ」による被害の例【第 35 準備書面第

						3の1】
B316	『土地の「未来」は地形でわかる—災害を予測する変動地形学の世界—』	写	渡辺満久	H26.12.15	③	●163頁～167頁以下 ・「ずれ」特有の危険性, 「ずれ」による被害の例【第35準備書面第3の1】
B317	『NHKスペシャルMEGAQUAKEⅢ巨大地震, 地下に潜む次の脅威』キャプチャ画像	写	日本放送協会	H25.4.7	③	・「ずれ」特有の危険性, 「ずれ」による被害の例【第35準備書面第3の1】